



これらのクラスターの時、LINE通知がなかったのか？

県当局 利用者の名簿が在り、利用者が特定されたので、通知しなかった。

***今後について**
名簿があれば通知しないとの回答について、名簿記入と「もしサポ岡山」の併用は不思議に思いました。改善が図られるように、この「もしサポ岡山」の運用状況のチェックを続けて行きます。

公衆衛生医師の募集について

***質問に取り上げた背景**

岡山県は保健所長が兼務という状態が長く続いており、医療職の職員が不足している状況にある。

県当局 公衆衛生医師の報酬が勤務十年目で千五百万円程度として公募している新潟県を参考にしているのか？

県当局 医療職について、採用時年収は一千万円程度として募集している（この金額は他県と同レベル）。公衆衛生医師に興味のある方に本県を選んで戴ける様に、他県の状況も参考にしながら、募集内容の工夫に努める。

***今後について**
今後の募集内容に注目したい。

新型コロナウイルスにかかった時に入院できる基準について

原則、中等症以上入院は現状の入院状況とも違うが!!

***質問に取り上げた背景**

一般質問の前の代表質問で、臨時医療施設の開設は考えていないとの県当局の見解を表明。その理由は現在迅速に入院できているからというものでした。この入院基準は中等症以上です。言い換えれば、「原則、軽症者は入院できない」ということです。そのため、私の周りで入院したいと願っても入れない人もいました。現状をもっと調べなくてはとの思いから、あらゆる資料に目を通しました。そのなかで、八月中旬から下旬にかけて岡山市保健所管轄の入院・入院予定の方の症状を調べると、軽症の方が五十人以上もいました。この数は中等症の方よりも圧倒的に多い人数です。県当局の方針と現状にも違いを感じました。これは訊ねるしかないかと質問することにしました。

臨時医療施設について

現状で必要な病床数は確保できているのか?!

***質問に取り上げた五つの理由**

- ①軽症の方からも入院できる環境を整えて欲しいとの声をいただいている。
- ②九月十日の首相記者会見においても冬場に備えて、臨時医療施設を含めての医療提供態勢の点検・強化が必要との話があった。
- ③厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部は本年八月二十五日付通知文で「臨時医療施設設置の検討」を求めている。
- ④「第五波」で、四十七都道府県と二十政令市のうち二十五自治体で、病院に入院できない患者の受け皿となる臨時医療施設などを「開設または開設予定」としていて、施設数は少なくとも四十に上ると報道は伝えている。
- ⑤緊急事態宣言が出ていた、今もまん延防止等重点措置適用を受けている本県で、早々に臨時医療施設は開設しないと結論付けるのは、どうしてなのかと理解できない。

県当局 臨時医療施設開設について、どのようなメリットがあるのか？

県当局 救急搬送困難事例の減少や医療機関の負担の軽減に繋がる。

県当局 中等症以上を入院としていくところだが、基礎疾患や年齢を考慮して、重症化リスクの高い患者は、入院するなど柔軟に対応している。

***今後について**

これから先は県当局の判断です。私は現状に合わせたい方に替えて下さると信じています。



臨時医療施設
整備について、今後の感染状況とそれに伴う医療体制の逼迫の見直しも含めて検討をしたのか？検討に当たっては、公有施設や県有地等を含めた

適地や人員確保の可否など、具体的な実現可能性についても考慮されたのか？この第五波だけでなく、今後の第六波、七波の時に備えて、現有的医療資源を有効に活用して、最大限に県民が救えるような医療提供体制を構築すべきと考えるが、いかなるプランをお持ちなのか？

知事 デルタ株による感染拡大を見込み、受入病床を六十五床増やし、ピーク時においても病床使用率は五割程度にとどまったことから、現時点では必要な病床数は確保出来ている。臨時医療施設については具体的に検討をしていない。

***今後について**
これから臨時医療施設開設についてしっかりと検討をされることを望みます。

新型コロナウイルス患者の救急搬送の迅速化等について

全ての搬送は一時間以内としたい

***質問に取り上げた背景**
新型コロナウイルス用の確保病床は五百五十七床、宿泊療養所の確保部屋数は五百七室で、第五波での自宅療養者が数百人を超えることが常態化していた。こうした状況の中で、宿泊療養施設や自宅で療養しているコロナ療養者の血中酸素濃度が下がり、息苦しさを訴え、救急搬送されるケースが増加していることを受けて、一時療養待機所（八月二十三日から一箇所五床）が開設されました。十七時〜翌十時まで運営されることにより、夜間における受入医療機関や救急搬送の負担軽減に繋がっていた。

一方、昼はというと、救急車が出動要請されたにも関わらず、受入病院決定に相当な時間がかかるケースが起きていると聞いていた。改善をせねばとの思いから、救急搬送に関する件を取り上げた。

現状の連絡順序 自宅療養中に体調が急変して救急要請があれば、当該消防本部から管轄保健所を経て、県の新型コロナウイルス感染症対策室に連絡があり、受入医療機関との調整になる。

県当局 全で一時間以内に搬送できない。決まらなかったことはなかった。

県コロナ室、感染拡大時には応援が入っています

県当局 通常時は、医学的知識のある職員二名と事務職員五名を配置し、感染拡大時は、庁内から事務職員が応援に入っている。

***感想**
感染拡大時には別な部署の職員が応援に入っている状態であったことを再認識した。どの職場も余裕がない状態にある。

専門家の意見は？

感染症対策委員会を開催しては!!

岡山県感染症対策委員会の開催状況
昨年十一月二日から感染症対策委員会が開かれています。

岡山県の保健所の状況 今年4月から保健所長は五カ所とも兼務の状態。

県当局 岡山大学に発生動向調査を委託しているほか、受入医療機関とはオンライン会議で医療提供体制や入院調整に係わる意見を戴いている。

県当局 この委員会は感染症対策の大きな方向を決める役割を持っている。

***今後について**
私は、あらゆる力を借りて、この対策に当たるべきと考えています。今回の質問をきっかけに、専門家の意見がもっと県の政策に反映されればと願っています。



テレワークの推進について

県内企業の後押しをしよう

岡山県は、二〇一五年に知事が「イクボス宣言」してからイクボス推進事業が始められ、そして、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の中でも、出勤者の七削減に向けて、県民にテレワークの促進を呼びかけられている。これらの取組によりワークライフバランスに繋がり、子育て時間を増やすことにも結び付くのではないかと期待している。しかし、県内企業におけるテレワークの導入はまだ二十％である。今回のテレワーク推進は親子の時間が多く持てる社会の建設にもつながると思うが、いかにして県内企業のテレワークの推進を行っていくお考えなのか？

知事（私の考えに同調して下さった上で）経済団体トップにテレワーク等の取組拡大を要請したほか、導入メリットと手法を紹介するセミナーの開催などに取組んでいるところであり、引き続き、テレワークの定着に向けて、企業の取組を積極的に後押ししていく。



決算委員会の審査から

①八月二十六日の委員会—決算特別委員会の議論—

七千万枚使用しています
複合コピー機



県当局に「複合機能を持つコピー機の使用状況を報告して欲しい」と要望していたところ、八月二十六日の委員会で説明がありました。その説明資料には、カウンター数は

- ①平成二十八年
〜平成二十九年
57,039,795回
 - ②平成二十九年
〜平成三十年
73,011,127回
 - ③平成三十年〜令和一年
69,999,754回
 - ④令和一年〜令和二年
70,923,079回
- ①〜④の集計は、始めの年

の十二月一日〜翌年十一月三十日でカウントしたものです。

平成三十年夏に西日本豪雨がおり、この年はカウンター数が大幅に伸びています（上記の②のところ）。そして、現在も七千万枚を超えています。紙の厚さが0.09mmとすると、七千万枚を重ねると高さ6,300mにもなります。その高さは富士山以上です。デジタル化を推進する県としては、この数字についても注目をし、減らしていくべきです。委員会では、削減していくように提案しています。

決算委員会の審査から

②九月二十九日の委員会—令和二年度産業労働部の決算審査—

残業が多くなっています!!
改善を求めました

産業労働部は、新型コロナウイルスで影響を受けた中小企業の支援、緊急事態宣言等の協力金の受付・支払い、GOTOトラベルなどを担当していて、令和二年度はフル回転していました。そのなかで、気になっていたのが、頑張っ下さっている職員の労働時間です。

法律の労働上限時間に対して、産業労働部はどうなっているのか、確認したところ、

- I、一年の上限は
七百二十時間以内
超えていた人は四名
- II、一カ月の上限は
百時間未満
超えていた人は二十三名
- III、二ヶ月〜六カ月の時間
外・休日労働の平均は
月八十時間以内
超えていた人は十名
(複数月、二〜六カ月)

どの報告がありました。また、管理職については、残業時間を管理していない

このことでした。現在、残業が常態化しているように思えてなりません。ここをキチンとしないと、身体を壊す職員も出かねません。そのことは、この日の委員会と翌日の総務委員会で、改善を図っていただくようお願いをしました。そして十月八日の公安委員会（警察）の決算審査でIIを超えている人が三百五十一人、IIIを超えている人が八百四十六人でした。これから決算審査を行う保健福祉部（保健所なども入ります）の労働実態も気になります。今後職員の適正配置がなされることを期待してやみません。



九月五日テレビせとうち
『みんなの岡山県議会』収録



「持続可能な地域づくり」という大きなテーマのなかで、私は三つの話題を取り上げました。

一点目

職業高校への大規模投資による教育環境の充実について

（予算十六億五千八百八十万円で、五軸マシニングセンター、温室環境制御システム、電動ICUベッドなどの購入もしくは整備）

二点目

地域未来法投資促進法を活用しての企業誘致の取組について

（五十以上の事業が動き始めています）

三点目

医療が薄い所への支援について（岡山大学医学部地域卒業生が各地域で活躍中です）

制度の説明が中心の話となり、原稿を読むのが精いっぱいとなってしまいました。次回はもっと噛み砕いてお話ができるようにしたいと思います。

※放送は九月十九日、二十二日に既にされました。



てくてくまさたか

新型コロナウイルスの感染拡大のため、多くの現場を訪ねることはできませんでしたが、感謝対策をしながら、対応をしてくださった皆様、ありがとうございました。

清水白桃出荷進発式

(二宮選果場) 七月十四日



岡山県警本部新庁舎視察

七月十五日

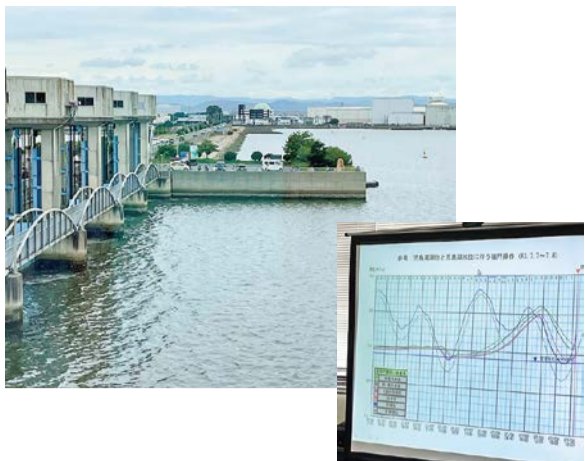
大型スクリーンと最新デジタル機器の導入で迅速な捜査がなされるようになっていました。



児島湾締切堤防視察

七月十六日

南海トラフ地震に備えて、現在、耐震化工事が進められています。



風の葉パビリオンを視察

(蒜山) 七月二十日

東京にあつた隈研吾先生の作品が移築されています。新しい地域のシンボルになっています。



グリーンスローモビリティを視察

(湯原) 七月二十日

以前、備前市で見たものよりも乗車定員が多いタイプのものでした(ヤマハ発動機製)。地域の足として活躍中でした。



岡山県庁東館にある防災・危機管理センターを見学

七月二十六日

このセンターは狭いため、拡張工事をする予定になっています。



岡山県森林組合連合会新築事務所を訪問

(槽津) 七月二十七日

建物に県産木材を使っていて、打合せテーブルも木製で、室内は木の香りがしっかりしています。



全国大会出場の中学生硬式野球クラブチームが環境文化部長を表敬訪問

(岡山県庁) 七月二十七日



国道二号線バイパス立体化工事現場

(大樋橋西交差点) 九月中旬

国道二号バイパスと国道八〇号バイパスが立体交差します。



百間川の荒手等を視察

九月二十七日



岡山空港 十月六日

国際線、札幌便、那覇便は連休中で厳しい経営状況です。滑走路の舗装にも大きな費用がかかっていることを教えていただきました。



岡山県立大学 十月六日

オンライン授業中心ですが、実習、演習では対面授業が行われています。



消防防災ヘリコプターきび 十月六日



西日本豪雨、令和二年七月豪雨(熊本)にも出動しています。万が一に備えて絶えず訓練をしています。

編集後記

首相自ら、「聞く力」を訴えている。今、リーダーに求められるものは、押し付けるリーダーシップではなく、みんなの声をしっかりと聞くことではなからうか。それでは県政ではどうだろうか。ワクチンが若い人まで届くことに時間がかかっている。入院についても、ある時期まで誤解を招くような説明をしていた。また、「もしサポ岡山」の通知は八月末まで一度もなかった。これらのことについて県民からも、「ワクチンはいっ打つことが出来るのだろうか?」、「コロナにかかったら、入院できるのだろうか?」、「非接触アプリ」もし「サポ岡山」は利用したお店で感染者が出たら、通知が来るのだろうか?」などの疑問の声が上がっていた。そのことを今定例会で取り上げたのだが、回答はマニュアル通りに答えて下さることが多かった。本当に聞いて下さっているのだろうかと感じることもあった。出来ないことや上手くいっていないことについては、もう少し説明があれば、県民から知恵や協力もいただきやすくなるのではないだろうか。そう思っていたところ、もしサポ岡山のQRコードが、県の秋のイベント案内のチラシに印刷されていた。早速に工夫が始まっている。発言した甲斐を感じる出来事であり、県の聞く力を感じた一コマである。(M・O)